

ハエ駆除の手引き



株式会社 H.L.P.R.

代表取締役 太田有彌 監修

目次

- 1、 発生原因概要
- 2、 チョウバエ
- 3、 ニセケバエ
- 4、 ノミバエ
- 5、 ショウジョウバエ
- 6、 温度と防虫対策

1 発生原因概要

ハエもゴキブリも、最初は、外部からの侵入や持込みが原因です。

そして、侵入され、持ち込まれたハエ、ゴキブリの生息しやすい条件が整っていると、一挙に大量増殖することになります。

ハエにもいろいろな種類がありますが、厨房内で多数見かけるようになる代表的なハエは、チョウバエです。

また、本当に汚い厨房内では、ニセケバエというハエも大量増殖します。

その他、ノミバエ、ショウジョウバエなどが良く見られるものですが、生態が異なるため見られる状況が異なります。

2 チョウバエ

1) 出没条件

チョウバエは、又メリ【排水口、排水溝、排水パイプ、排水ドレン、グリーストラップ、機器下床上などの排水路に排水が流れていく過程で、排水の中に溶けている食廃材、有機物がそれらの壁面に付着した残さ】を「住みか」兼「エサ・栄養」として、いわば、ハエにとっての「お菓子の家」として利用し、生息、大量増殖します。

そして、この時の気温が30℃前後であれば、チョウバエにとっては最高です。

2) 駆除方法

排水路のヌメリを徹底的に洗浄してヌメリを除去することにつきます。これが最も効果的です。

市販のスプレーの殺虫剤は飛んでいるハエを駆除するもので、幼虫は駆除できません。

幼虫は散布剤というものを使用します。

ただし、毎日大量の排水を流しているところでは、薬剤も直ぐに流れてしまいますので、頻繁に薬剤散布・投入を行う必要があります。

幼虫を駆除し切ってしまえばある程度の期間見かけない状態が継続しますが、時間の問題です。

また、薬剤に頼るようになると、掃除がおろそかになっていき、ヌメリが大量にへばりついて、薬剤の効果も期待できなくなって行きます。

あまり水が流れない、よどんだ排水マスなどでは、発泡性の殺虫剤が有効ですが、洗浄剤を上手に使って、あまり手を掛けず、まめにヌメリやヘドロ状の腐敗物を除去することがオペレーション的には実践的で、大変有効です。

そして、何よりも根本的な、抜本的な最も優れた方法です。

3 ニセケバエ

1) 出没条件

ニセケバエは、ヌメリというよりも、食廃材がごつてりと固まって腐敗が進み、黒っぽくなって腐敗臭がするような場所を好むようです。とにかく汚いところでは。

もちろん暖かさも重要です。真冬にハエも、蚊も見かけないのは、どの虫も暖かくなると増殖・生息できないからです。

2) 駆除方法

腐敗した食廃材の固まりを除去し、その付近を洗浄してきれいにするのが全てです。

飛び回っている成虫は、スプレーの殺虫剤で駆除できますが、幼虫は駆除できませんので、巣となっている汚れを洗い流さない限り発生し続けます。

汚れを取り除かないで、薬剤で一時的に殺虫しても、またすぐ湧いてきてしまいます。

幼虫の駆除は散布剤を用います。

4 ノミバエ

1) 出没条件

ノミバエは汚物が好きなようで、汚水槽から大量に発生します。

特に、地下にある飲食店で多数見かけることがあります。

原因は、その下の汚水槽で増殖したものが、汚水槽に繋がっている配管や壁の隙間を伝って天井裏などに侵入したものが、天井照明の隙間などから店舗スペースに入り込んできたものです。

2) 駆除方法

これは、駆除し切ることが難しいハエです。

供給源はほとんど汚水槽ですので、ビルの場合、定期的な汚水槽の徹底洗浄と殺虫剤処理が極めて重要となります。

ただし、普通、それほど厳格に定期的な管理はされていないので駆除が難しくなっているわけです。

もう一つの方法は、ビルの構造が原因ですので構造を改善することです。

地下の汚水槽がある場所とその他の店舗空間が、壁の隙間や天井内空間などと繋がっているため、常時ノミバエが供給され続けることとなります。

したがって、侵入を防止するためには、その空間を遮断する必要があります。

この問題を解決するためには、店舗を創るときに、汚水槽への配管や、その他の進入路となる空間を閉鎖することが現実的には唯一の方法となります。

つまり

- 汚水槽の徹底洗浄と殺虫剤処理（生息させない）

汚水槽でノミバエを発生させない

- 進入路の遮断（建築構造の改善）

発生しても、侵入路を遮断して入れさせない

のいずれかの方法で対処することになります。

★★ 現実的・根本的な対処・解決法 ★★

店舗を造った後で、定期的な徹底管理が難しい状態では、

- お店を創るときに対処してしまう

ことが現実的・抜本的な対策となります。

⇒ 実際の処置作業は、店舗建築時、スケルトンの状態で配管や汚水槽設置室の現場状況を確認して、徹底的に進入路を閉鎖することです。

5 ショウジョウバエ

1) 出沒条件

ショウジョウバエは発酵臭が大好きで、発酵した果物や醸造物には大量に集まってきます。ちょうど今頃の季節が沢山出てくる時期です。

果物を買ってきて、何日かそのまま放置しておくといつの間にか集まってきたことが良くあります。果物が発酵してきているからです。

嗅覚が非常に発達していて、臭いの分子が 1 分子でも感知できるといわれています。

チョウバエ、ニセケバエ、ノミバエのように汚い所が好きというわけではありませんが、要注意です。

2) 駆除方法

大変臭いに敏感なハエですので、近隣に生息している場合には、侵入を完全に抑えることが極めて困難です。

内部増殖させないためには、食材を冷蔵庫内にしっかり保管しておくことが大切です。

また、冷蔵庫内の臭いも定期的な清掃・除菌で除去しておけばひどくはならず、引き寄せ防止の一助となります。

ショウジョウバエもクロゴキブリと同様に、室内に侵入させないことが全てといえますが、侵入させないことはクロゴキブリ以上に困難です。

★★ 現実的・根本的な対処・解決法 ★★

- 食材の冷蔵管理（食材の変質防止管理による臭いの発生防止）と、
 - 侵入してしまった場合の対処として、ライトトラップ（飛んでいるショウジョウバエを、光で誘引して捕獲してしまう器具）での捕獲により、侵入後の生息数を減少させ、産卵させないことが重要です。
 - 食品工場では、侵入防止構造の構築と、清掃・洗浄、整理・整頓というオペレーションシステムの構築が全てです。
- 工場内でどんなに捕獲しても、絶え間なく侵入させていては決していなくなりません。

6 飛翔昆虫（飛ぶ昆虫）の防除対策

1) ライトトラップ

今回のテーマのハエなど、飛んで入って来る虫を引き寄せない方法の一つとして、

▲ 「光の調節」

があります。順を追ってご説明します。

まず、生物には、「走光性」というものがあります。

▲ 「走光性」とは「光に反応して行動すること」です。

▲ 光に向かって来る走光性を、「正の走光性」、

反対に、

▲ 光から遠ざかろうとする走光性を「負の走光性」

といいます。

少し専門的な話になりましたが、この性質を利用して飛翔昆虫を居室内や店内に侵入させないようにしようというものです。

さて、先ほどライトトラップで捕獲する話をしましたが、この

▲ ライトトラップは紫外線を利用して虫を引き寄せ、粘着シートで捕獲す

るもの

です。

虫が紫外線に対して正の走光性を持っているからです。

ところで、ここでの目的は、虫を寄せ付けないことです。

気が付かれた方もいらっしゃると思いますが、紫外線が虫を引き寄せるわけですので、紫外線を出さなければいいわけです。紫外線カットです。

というわけで、

虫を寄せ付けないためには

2) 防虫フィルム

▲ 「紫外線を出さない蛍光灯」や

▲ 「蛍光灯にかぶせて紫外線を通さなくするフィルム」

といったものがあります。また、郊外などの店舗では

▲ 「窓に紫外線を通さないフィルムを貼ったり」、

▲ 「塗料を塗ったり」

して虫が飛んでこないようにしているところもあります。

ちなみに、

▲ ゴキブリは負の走光性で、光から逃げようとします。

また、

▲ 色によって引き寄せられる虫が異なるという性質

もありますので、特定の虫を捕獲したいときには、その虫に適した色を使用します。更に、

▲ LED 電球も紫外線を出さず、虫を引き寄せないといわれていますので、虫の侵入防止には良いようです。

3) 温度管理と飛翔昆虫防除対策

★★ 効果抜群の対策 ★★

ちなみに、食品工場やスーパーマーケットでは夏場のハエなど飛翔昆虫発生防止策として、

- ゴミ置き場をクーラーで徹底的に冷却する

方法を採用しているところもあります。

もちろん、

- 冷気が逃げないように、ゴミ置き場は外部空間とは遮断・閉鎖されています。

この効果は、殺虫剤によるハエ対策とは比べものになりません。

抜群の効果を発揮しています。

真冬にハエや蚊が飛んでいないことを考えれば理解しやすいですね。

ただし、ゴミ置き場を徹底的に清掃・洗浄していることはいうまでもありません。

下記の免責・著作権についてのご注意をご理解いただきご利用をお願いいたします。

自己責任について

記載内容の実施に際して発生したいかなるトラブル、損害等につきましても、

私、太田有彌・(株式会社 H.L.P.R.) は一切責任をお受けしませんことを予めご承知の上にてご利用下さいますようお願い申し上げます

著作権についてのご注意

ホームページ上で公開しております、「各手引書」・「セルフクリーニングプログラム チャバネゴキブリ駆除編」は著作権法上の保護を受けており、著作権は私、太田有彌（株式会社 H.L.P.R.）に帰属致します。お客様の個人でご利用いただく目的以外、営利を目的とした配布、無断リンク等、ご利用は一切お断りいたします。全て著作権法の取り決めに則ったご利用をお願い致します。